

集落農業批判（その3）

—これから地域管理は農業経営者を中心へ脱集落共同体で—
政府による啓蒙・指導そして保護と支配の元に生きてきた「農民」が、「農業経営者」として自ら農業の経営主体の位置に躍り出している。しかし、農業界を含めて人々の農業や農業経営についての認識は、従来からの「農民的農業」の論理から解放されているとは言い難い。研究者として農業経営学への新たな理論構築とともに、各地の農業経営者や関連産業人たちとともに農業の新時代を育てる実践的活動に取り組む大泉一貫氏に、農業経営者のための農業経営論を展開していくだ。

1 自己決定する経済人の登場

「地域管理」は人々の農村でのあり方を抜きには考えられない。90年代はそれまでの市場のあり方と農業者のあり方が変わった時代であった。その意味するところは、農村の一部に自立した「経営人」（農業経営者）が登場し、農業者の意識の上で「構造改革の終了」が起きたことである。それは農業構造改革のあり方が、皆が同じように農業に従事する状況から両極分解的な状態に、経営資源もろとも分かれしていく通常の構造改革のあり方ではなく、それぞれの人が農業への関わりを多様に持ちつつ、農業を職業とする意志を持つ者とそうではない者とに分かれ、それがほぼ定着していることである。

それには農業者自身の「市場」が眼前に広がったことが大きい。「市場原理」はそのまま「個の自立」や「自由主義的

な思想」と直結するものではないが、少なくとも「自由主義的発想の訓練の場としてある」という言い方はできよう。

「自由主義」には様々な系譜があり、論者によって「自由」の範囲が極端に異なるものは、古典的には、ベンサムやアダムスミス、J·S·ミルなど「自由な営利活動」を擁護する主張となつてはいるものの、

70年代の農産物市場と2000年のそれは明らかに異なっている。今日の市場は、「装置化・システム化論」が考えたような大量生産・大量輸送対応の市場に限らず、小規模、少量輸送をも可能となり、産地規模の縮小や統制的でないシステムを可能としている。そのことによつて農村には単一システムではなく、複数のシステムが形成され、農業者の選択の幅が広がり、自らの意思でどれに加入するかの決定が可能となつてている。70年代にはその存立が非現実的とされた集約農法による「農民的複合経営」ですら市場化時代には自らの基盤を拡大しうる代に至る。

「農民的複合経営論」は、市場への対応を協同組合的にコントロールすることを自由の条件としたが、我が国の農業協同組合が集落主義の延長である限り、それは理論的にも現実的にもあり得ないことをだと私は思うのである。その点同じ協同組合でも、加盟脱退の自由を保障し、経営活動に沿つた組織運営を可能とするデンマークなどの「協同組合」とは根本的に異なるものがある。

個々人の「自由」を保障しながら「近代」に対応するには「市場」の形成が必要である。「市場」のあり方に關しては

大泉一貫

(Ohizumi.kazunuki)
1949年宮城県生まれ、東北大学卒業、東京大学大学院修了。農学博士。

現在宮城大学大学院教授。専門は農業経営学、農業経済学。柔軟な発想による農業活性化を提唱。機関車効果や一点突破、客車農家など数々のキーワードで攻めの農業振興のノウハウを普及。著書に「農業経営の組織と管理」、「農業が元気になるための本」いずれも農林統計協会、「一点突破で元気農業」家の光、「いいコメうまいコメ」朝日新聞、「経営成長と農業経営研究」農林統計協会など。
E-mail: ikkann@nifty.com

きたので、ここで言及は控えるが、この理論を構築するに当たって参考となつた米山町の例を紹介しておこう。

これは米山町役場や「生産集団」との議論の中から生まれたものであり、80年代後半の状況をもとに考え出したものである。ここでは集落を単位とした「地域管理」を提言しているのだが、主役は機能集団（生産組織、現有限会社）であり、それを「生産組織連絡協議会」と町がサポートするリゾーム型の仕組みとなつている。またこの時点で、集落の限界について語つており、集落に変わって「地主組合」の様な団体を提案している（拙著「農業が元気になるための本」参照）。

5 私と「公・共」の新たな関係

ここで提案している「機関車農家＝リーディングファーマー論」は、地域管理主体をリーディングファーマーだけに限定するものではなく、併行して自治体の役割、集落の役割、団体の役割が存在するということを言つてゐるのである。ただこれらが「統合されてピラミッド型に機能する」のではなく、必要性とそれとの特徴において機能すればいいとしており、それぞれの関係は単独でもあるいはリゾーム型でもいいとしている。といふのも例えばリーディングファーマーによる「地域管理」を展望したとしても、その力量は脆弱で、彼らを支援する何ら

かのシステムが要請されることは言うまでもない。現在でも高橋正郎や小池恒男等が「自治体農政」の役割を提起しているのも依然としてその必要性があるからである。

ただ、自治体を有形無形に機能させながら表面で私的な主体を機能させていくという形のリゾーム型の「地域管理」は、**「公と私」や「共と私」の関係をこれまでとは異なったものとしていく。**

たとえば、米山町農業の中心となる私的な機能集団（この有限会社は「11年度白書」に登場している）は、集落共同体の人々に「おらほ（自分たち）の組合と言われたい」という意識を持ち続けている。ここでいう「おらほの集落」は彼らが「所属する集落」であり、私的に誕生した農業経営であるにもかかわらず、共同体への強い「協調指向」を見せてゐる。白書でも自らの指向が「善きこと」が「私と共同体の間」に担保されることになる。

ただこの「私的主体」と「共同体」

の関係は、「生産調整」時の個人と共同体との関係とは根本的に異なる。

生産調整時の「集落共同体規範」は集落の行為者自身がそれを「善きこと」

と感じていたわけでは決して無く、むしろ「後ろめたさ」をもつたものにしており、その「後ろめたい」行動をして、「公」のお墨付きによって「善きこと」として流通させようとしたものである。

しかし「私的主体」のケースで彼らは自らの行動に何らの「後ろめたさ」も持っていない。自分たちの行動こそが「善きこと」とする内的規範をすでに持つてゐる彼らに、自らの行動の正当化を「共同体」に求めるという発想はさらさらない。それにも関わらずある共同体への「協調指向」はどういう性格のものと理解すればいいのだろう。それは、地域で「穏やかにすごす資格」とでも言つたらいいのだろうか。もつと強固に「嫉妬からの解放」と言つたらしいのだろうか、あるいはまた自分たちの力が地域のためになるということを「誇りに思う」という心情なのだろうか。

ともあれここに「共同体に埋没した個」から「共同体と協調する個」へという新たな「私（個）と共に」の関係が見てとれる。「善きこと」が「私と共同体の間」に担保されることになる。

6 疑似共同体の必要性

の関係は、「生産調整」時の個人と共同

体との関係とは根本的に異なる。

「深刻な緊張関係」とは昔からある問題ではあるが、私的主体が共同体に受け入れられないケースも存在しうるということである。

そうした際に有効な機能を持つものに「機関車農家論」で「連結器機能」という言葉を使って表現したことがあられる。地域フィクサーや有識者といった人々がこれにあたるが、具体的には普及や役場・農協などの個人や定年退職者が浮かび上がつてくる。これは機関車農家が持つ「協調指向の対象」としての「疑似共同体」を彼らが担うことを想定している。それを「公的」な部分が作れればもつといい。私的主体の「協調指向」を直接的に集落共同体に向けのではなく、一時的に、「疑似共同体」としての彼らに向けさせる手法である。この「疑似共同体」が実はこれから「地域マネージャー」と言われるものになるかもしない。米山町では70年代後半、役場の千葉孝喜現農業課長がその機能を果たしていただき、涌谷町農協では氏家治元営農部長がその役割を果たしていた。私はこれらの「地域管理論」を80年代後半の米山町や涌谷町を事例に作り上げたが、これは実は2000年代の「地域管理」のあり方ではと思つてゐる。

ただ「新しい疑似共同体」のイメージ

が、サポートなんか地域マネジメント

のなかはまだ整理されていない。